【表紙】

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2022年3月14日

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12

(2021年6月15日から本店所在地 東京都千代田区霞が関三丁

目2番5号が上記のように移転しております。)

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記

「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部長 佐藤 哲朗

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部長 佐藤 哲朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日2022年3月14日

(2)当該事象の内容

当社連結子会社であるAIKは、2022年3月10日付臨時報告書に記載のISA株式会社、SSK式会社の株式取得のための資金を本件借入により調達いたします。

本資金調達の概要

(1) 借入先	株式会社りそな銀行
(2) 借入金額	604百万円
(3) 借入実行日	2022年 3 月16日
(4) 返済期日	2030年 2 月28日
(5) 借入金利	市場金利に連動した変動金利
(6) 借入期間	8年
(7) 融資取扱手数料	2.0%
(6) 担保等の有無	当社(株式会社エルテス)及びISA、SSSによる債務保証
(7) 財務制限条項	2024年2月期以降の各事業年度の決算期における当社の連結損益計算書に示されるキャッシュフローの金額を、資金使途を株式購入資金又は設備資金とする長期借入金の当該事業年度における約定返済額以上に維持すること。ただし、2023年2月期においては、同金額の90%以上の金額を維持すること。こでいうキャッシュフローとは、経常損益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び支払配当額を控除した金額をいう。

(3)今後の見通し

本件借入による2023年2月期の当社連結業績に与える影響につきましては、現在精査中です。

以上